

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	有機質肥料利用促進事業	①物価高騰の影響を受ける農業者へ有機質肥料の購入費用に対する補助(上限30千円)を行うことで、農業者の経済的負担を軽減し、持続可能な農業の推進と経営の安定化を図る。 ②補助金:1,200千円 ③有機質肥料購入費用(上限30千円)×想定40件=1,200千円 ④有機質肥料を購入した市内農業者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	きよせ・チルドレンファーストチケット事業	①物価高騰が続く中で、0歳児から5歳児(未就学児)までを養育している子育て世帯の支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ②補助金:27,000千円、事務費等1,120千円(通信運搬費6千円、商工会委託料1,114千円) ③補助金:27,000千円(対象4,000人×申請率75%×執行率90%×10千円(一人あたり)、事務費等1,120千円) ④市内在住の0歳児から5歳児(未就学児)までを養育している子育て世帯(清瀬市商工会を經由)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小・中学校における給食費支援事業	①物価高騰の影響を受ける義務教育対象年齢の子供を養育する世帯を支援するため、給食費の全額無償化を行う。 ②賄材料費(小中学生分の給食費) ③小学校:対象人数3,493人(当初予算時点)×(@280円~310円…学年によって変動)×(1年生186回、2年生以降190回)=195,432,620円 中学校:対象人数1,664人(当初予算時点)×@345円×183回=105,056,640円 その他(C):市町村総合交付金 97,017千円 :東京都効率学校給食費負担軽減事業補助金 122,156千円 :一般財源 51,317千円 ④小・中学校に通う児童・生徒 ※教職員の給食費は除く。	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業者支援事業	①原油価格、物価高騰の影響を受ける市内農業・畜産業者を支援するため、直近1年分の動力光熱費と肥料・飼料等に要した経費の10%(上限10万円)を支援する。 ②補助金:10,300千円 ③給付金原資:10,100千円(101件×上限100千円)、事務費等200千円 ④原油価格、物価高騰の影響を受ける市内農業者(清瀬市商工会を經由)	R7.6	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策商工業者支援事業	①原油価格、物価高騰の影響を受ける市内に主たる事業所がある中小企業者等を支援するため、直近1年分の光熱水費、燃料費に要した経費の10%(上限10万円)を支援する。 ②補助金:46,750千円 ③給付金原資:45,000千円(750件×上限100千円(申請額平均6割))、事務費等1,750千円 その他(C):一般財源 33千円 ④原油価格、物価高騰の影響を受ける市内に主たる事業所がある中小企業者及び個人事業者(清瀬市商工会を經由)	R7.6	R8.3